



丸林

耕太郎が株式会社クリーマ<4017>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証グロースの株式会社クリーマ<4017>について、丸林耕太郎が4月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「発行済株式総数等の1%以上の保有株権等の内訳の変更」によるもの。

報告書によると、丸林 耕太郎の株式会社クリーマ株式保有比率は、39.81%と1.15%買い増しした。

報告義務発生日は、2024年4月15日。